

第64回塩尻市武道大会開催要項

- 1 主 催 塩尻市体育協会
2 後 援 塩尻市教育委員会
3 主 管 塩尻市体育協会剣道部・相撲部・少林寺拳法・合気道部・柔道部・弓道部

- 4 日 時 令和4年9月11日(日) 少林寺拳法
18日(日) 柔道・弓道
19日(月) 剣道
10月 8日(土) 相撲
30日(日) 合気道

(1)開会式 午前9時00分(各会場ごと)

(2)競技開始 午前9時30分

- 5 競技種目 剣道・相撲・少林寺拳法・合気道・弓道・柔道

- 6 会 場 剣 道：(塩尻市立体育館)
(予定) 相 撲：(塩尻市立体育館併設相撲場)
少林寺拳法：(広丘体育館)
合 気 道：(塩尻市立塩尻西部中学校武道場)
柔 道：(塩尻市立体育館)
弓 道：(塩尻市弓道場)

7 競技内容

(1) 剣道競技の部

- 1.日 時 令和4年9月19日(月) 小・中学生：8時30分開場
高校生・一般：12時開場予定

- 2.会 場 塩尻市立体育館

- 3.競技種目 団体戦(5人制)

①一般の部 ②高校生男子の部 ③中学生男子の部

団体戦(3人制)

① 高校生女子の部 ②中学生女子の部 ③小学生の部

- 4.参加資格 ・塩尻市内及び松本市、朝日村、山形村の団体、学校とする。
(各団体の参加チーム数に、制限はありません。)

- 5.参加方法 ・高校生・中学生の部は、必ず男女別にチームを編成すること。
・選手が5名そろわない場合は、次鋒、副将の順に欠員とする。
(3人制の場合は、中堅を欠員とする。)

- 6.競技規定 ・現行(財)全日本剣道連盟剣道試合・審判規則並びに本大会申合せ事項による。(新型コロナウイルス感染予防対策の暫定的な、試合・審判法)
・試合時間は3分とする。3本勝負とし、試合時間内に勝負が決しない場合

は、引き分けとする。

- ・ 勝敗は、勝者数により決する。勝者数が同数の場合は、取得本数の多いチームを勝ちとし、勝者数・取得本数とも同数の場合は、無制限（3分刻み）1本勝負の代表戦により勝負を決する。

7.参加料 1チーム：5人制は2,500円、3人制は1,500円（大会当日受付で支払う）

8.その他 (1) 新型コロナウイルス感染予防対策として、全日本剣道連盟及び長野県剣道連盟が示している、感染予防ガイドラインを厳守して下さい。（面マスク・マウスシールドの着用等を確認して下さい。）

(2) 参加者自身の予防と健康状態を把握するため、大会参加時には「剣道大会参加確認票」を作成し、体育館に入場する方は全員が、各自入口受付に提出して下さい。各団体は、入館者名簿を入口受付に提出して下さい。（原則、体育館入館後の出入りは認めません。）

(3) 体育館への入場は、選手1名に対し、応援者は1名までとして下さい。

(4) 消毒液・手洗い用の石鹸は、各チームで持参して下さい。体育館の入退場時の消毒、手洗いを確実に実施して下さい。

(5) 試合場（一階フロアー）には、選手・補員及び責任者（監督）のみ入場して下さい。応援者は、二階観覧席で、お互いの距離（1～2m程度）の間隔を取り、不織布マスクを着用し着席のうえ応援して下さい。

(6) 試合前後に水分等の補給を適切に行い、熱中症の発症に注意して下さい。

(7) スポーツ保険に必ず加入して、参加して下さい。

(8) 出場チームは、全員が統一した所属名または略称（チーム名）を明記した布製の名札を着用して下さい。合同チーム（チーム名は〇〇・〇〇合同等）の場合は、それぞれの所属名の名札で結構です。

(9) 競技中に生じた事故・怪我等については、応急処置は講じますが、以後の責任を負いかねますので、ご承知下さい。

(10) 赤白の目印は、各チームで用意し、番号の若いチームが赤の目印を付け、出場して下さい。

(11) 荷物は柔道場（体育館北側）に置き、観覧席、通路には置かないようお願いします。また、シート等による観覧席の場所取りを行わないようお願いします。

(12) オーダー表を作成し、大会当日、受付に提出して下さい。

8.申込締切り 令和4年9月2日（金）

(2) 相撲競技の部

1.日 時 令和4年10月8日（土） 雨天決行
受付 8時30分 開会式 9時00分
競技開始9時30分 大会終了 12時

2.会 場 塩尻市立体育館併設相撲場

3.選手資格 塩尻市及び周辺市町村の小学校1年生から6年生男女

- 4.競技内容 団体戦 リーグ戦またはトーナメント戦
低学年（3人制3年生以下）（女子も参加可能、学年は問わない）
高学年（3人制4年生以上）（女子も参加可能、学年は問わない）
個人戦 学年別リーグ戦またはトーナメント戦（3年生以下男女混合、4年生以上男女別）
- 5.申込締切り 令和4年9月30日（金）

（3）少林寺拳法競技の部

- 1.日 時 令和4年9月11日（日） 午前9時30分～11時
2.会 場 広丘体育館
3.競技種目 演武大会
4.申込締切り 令和4年9月1日（木）

（4）合気道競技の部

- 1.日 時 令和4年10月30日（日）
開会式・開始時間 午前10時
2.会 場 塩尻市立塩尻西部中学校体育館武道場
3.審 判 個人演武審査方式
4.競技種目 小学1年生～5年生の部
小学6年生～中学生の部
高校生・学生の部
一般女性の部
一般男性の部
指導者の部
5.申込締切り 令和4年10月22日（土）

（5）柔道競技の部

- 1.日 時 令和4年9月18日（日）
集合 午前8時30分 開会式 午前9時
2.会 場 塩尻市立体育館
3.競技種目 (1)団体戦の部（男女混合可）
小学生低学年（1～3年生）・小学生高学年（4～6年生）
中学生・高校生
(2)女子団体戦の部
小学生低学年（1～3年生）・小学生高学年（4～6年生）
中学生・高校生
4.競技規則 (1)国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」により行う。
(2)団体戦のチーム編成は、監督1名・選手3名・補欠2名以内とする。

(3)女子団体戦にエントリーした選手には、団体戦には出場できない。

(4)参加チームに制限は設けない。

(5)オーダーについては、次の条件にしたがって編成すること。

- ① 1チームが定数に達しない時は、後ろ詰めとする。ただし、エントリー後の欠席の場合は後ろ詰めをしないで放棄とする。
- ② 小学生低学年および小学生低学年女子は、下学年から前になるように学年順とする。なお同学年の選手が複数いる場合は、体重の軽い選手が前になるようにする。
- ③ 小学生高学年・高学年女子・中学生の部、中学生女子の部は、体重の軽い選手から前になるようにする。
- ④ 選手またはオーダーを変更する場合は、当日朝の受付時に届け出ること。ただし、チーム間の選手の入替はできない。

5.脳震盪の対応について

選手及び指導者は以下の事項について遵守すること。

- (1) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (2) 大会中に脳震盪を受傷した選手は、継続して当該大会に出場することは不可する。
- (3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
- (4) 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

6.その他

- (1) 審判員は各団体1名の協力。
- (2) 前回優勝チームは、優勝杯を必ず持参。
- (3) スポーツ傷害保険に加入していること。
- (4) 競技中の事故については、応急処置をするがその後の責任は負わない。
- (5) ゴミは各自で持ち帰る。
- (6) 貴重品は、館内及び会場内には置かない。
- (7) 新型コロナウイルス感染対策について
 - ◆感染状況に応じて選手及び保護者入場制限を実施する。
(参加団体決定後、別途通知)
 - ◆大会当日に37.5度以上の発熱や風邪症状、倦怠感、味覚、臭覚など以上のある方は参加できない。
 - ◆県内の感染状況で大会中止を決定する場合がある。

7.参加料 1チーム1,000円(大会当日受付で支払う)

8.申込締切り 令和4年9月3日(土)

(6) 弓道競技の部

- 1.日 時 令和4年9月18日(日) 午前9時開会
- 2.会 場 塩尻市弓道場
- 3.競技種目 ①個人戦・・・一般・高校・中学共通
②団体戦・・・一般の部・高校の部・中学の部
- 4.競技方法 ①個人戦・・・1組3名以内 立射 4矢2回 計8射
②団体戦・・・個人戦最後の4矢をもって団体戦とする。
競技は一般の部から開始。
- 5.表 彰 ①個人戦・・・10位まで
②団体戦・・・各部3位まで
- 6.参加料 1人1,000円(大会当日受付で支払う)
- 7.申込締切り 令和4年8月26日(金)

8 申込先 市体育協会又は各競技部

電話53-1393 FAX53-1393

9 その他

- (1) スポーツ保険には必ず加入していること
- (2) 新型コロナウイルス感染予防のための対応をお願いします。
ア. 人が集まる開閉会式は中止とする。
イ. 「密閉空間」・「密集場所」・「密接場所」の3つの密を避けるようにする。
ウ. 参加者への手洗い・咳エチケットの推奨・アルコール消毒液等の設置、風邪の症状のある方への不参加依頼など行う。
- (3) 昼食は各自持参
- (4) 競技中に生じた事故については応急処置を講ずるが、以後の責任は負わない。
- (5) 競技終了後は会場の清掃を行い、「ゴミ」は持ち帰りのこと。
- (6) 使用会場については、トイレ等の清掃、戸締り、消灯等見回り確認して下さい。
- (7) レクリエーション保険に加入しますが、合気道・少林寺拳法・相撲はレクリエーション保険(高校生以上)に対応出来ないため別の保険に加入します。